

# 幕別町消費者被害防止

## ネットワークニュース

第18号 平成29年9月1日

発行：幕別町消費者被害防止  
ネットワーク事務局  
(幕別町消費生活センター)  
連絡先：0155-55-5800  
設立：平成27年12月18日

### 幕別町・池田町で特殊詐欺が発生！！

#### 幕別町で 100 万円

幕別町では7月、被害者宅に息子を名乗る男から「のどにポリープができて、病院に行ったら大金の入ったカバンを盗まれた。今日中に支払わなくてはならないので、とりあえず100万円を用意して欲しい。上司の息子が取りに行く」と電話があり、自宅前で現金100万円を受け渡すという事件が発生しました。



©KANAGAWA2013

#### 池田町では 850 万円

池田町でも7月、被害者宅にいとこを名乗る男から「のどにポリープができて病院で大金の入ったバッグを落とした。上司の息子が向かうので、キャッシュカードの暗証番号を教えて」と連絡があり、自宅に訪れた男にキャッシュカードを渡し、数回に渡って約650万円を引き出され、さらに現金200万円を受け渡すという事件が発生しました。

#### 電話でこういわれたら要注意！

- ✓ 「ポリープ（風邪、インフルエンザ）でのどの調子が悪い」
- ✓ 「携帯をなくした（壊した）ので、番号が変わった」
- ✓ 「会社の書類の入ったカバンを盗まれた」
- ✓ 「手形をなくした」
- ✓ 「会社の金に手をつけた」
- ✓ 「妊娠させてしまった」
- ✓ 「上司（の息子）が向かうので、直接お金を渡して」
- ✓ 「銀行の窓口で聞かれたら『リフォーム代』といって」



#### 怪しい電話がかかってきたら…

- ◆ 電話でお金のお話をされたら、一度、電話を切って冷静になりましょう。
- ◆ その後、電話をかけてきたとされる、本人に連絡して確認しましょう。

知らない人にお金は絶対に渡さないでください！

## 高齢者の消費者トラブルをみんなで防ごう！

高齢者を狙った悪質商法が次々と発生しています。住みなれた町で、高齢者が安全・安心な消費生活を送るためには、高齢者の身近にいる家族、そして地域のみなさんの見守りが大切です。

見守り活動は、決して難しいことではありません。日々の生活のなかで、身近な高齢者をそれとなく見守り、声をかけ、いざという時は消費生活センターなどの相談窓口への橋渡しをしてあげましょう。

### 詐欺師や悪質業者は高齢者を狙っています！

必要のない住宅リフォームなどを契約させる点検商法や、指輪などを安値で買い取る訪問購入など、高齢者の消費者トラブルについての相談が多く寄せられています。

また、最近は特殊詐欺の被害も増加しており、被害者の多くは高齢者です。



### 高齢者本人が消費者トラブルに気づかないことも・・・

高齢者の消費者トラブルは、当事者である高齢者本人がトラブルにあっていることに気づかないケースがあります。

また、気づいたとしても、「人に知られるのが恥ずかしい」「家族に怒られそう」などと考え、誰にも相談しないケースも少なくありません。

### 高齢者の変化に気づいたときはどうする？



日頃から、高齢者の住宅、言動や態度に変化や不審な点がないか気をつけましょう。少しでも変化に気づいたら高齢者本人に声をかけ、経緯などを確認しましょう。

最初から「だまされていますよ」などと決めつけてしまうと、高齢者がかえって心を閉ざしてしまうこともあります。「何か困っていませんか？」「心配だから私にも教えて」など、話を聞きだすようにしましょう。「誰にでも起こることですよ」「解決方法を一緒に考えましょう」などと相手の気持ちに寄り添って話を聞きましょう。

消費者トラブルに巻き込まれていた場合は、消費生活センターなどの相談窓口へ相談を勧めましょう。一人で不安だという場合には、付き添ってあげると相談しやすいようです。地域包括支援センターやホームヘルパー、ケアマネージャーなどを通して相談することができます。

高齢者が地域で安心して暮らすために、今みなさんの力が求められています。

幕別町消費生活センター	幕別相談室	札内相談室	忠類相談室
電話番号：0155-55-5800 相談時間：午前9時～午後4時 (札内は第①③⑤水曜午後7時迄)	火・木曜日 役場1階相談室 (正面玄関右手)	月～金曜日 札内コミュニティプラザ (電話相談も担当)	第②④水曜日 忠類コミュニティセンター